

神武紀と物部伝承

守屋俊彦

物部氏が朝廷に服従した経緯については、神武記にきわめて簡単な記事がある。

故爾邇芸速日命参赴、白_レ於_二天神御子_一、聞_二天神御子天降坐_一。故、追参降来、即献_二天津瑞_一以_レ仕奉也。故、邇芸速日命、娶_二登美昆古之妹_一、登美夜毘売_二生子_一、宇摩志麻遲命。此者物部連、穂積臣、倭臣祖也。

物部氏の祖神邇芸速日命が天津瑞を天つ神の御子に献上したとあるのだから、これが物部氏の服従を物語るものであることはいうまでもあるまい。天津瑞は、いわば神宝のたぐいであり、氏族なり、その長なりの宗教的な象徴であったのである。だから、宗教的な古代社会にあつては、それを献上するということは、とりもなおさず、服従の意志の表明ということになるのである。大己貴神は、自らの象徴である広矛を献上することによって、実質的に国譲りをしているのである（紀本文）。しかも、ここではそれは天つ神の御子が降臨されたのを、後から「追参降来」てまでしたというのだから、そ

こに物部氏の朝廷への服従と忠誠ぶりが一層はつきりと証明されるような書き方となっている。しかし、この部分は本来物部氏の降臨神話であつたとみるべきであろう。それが記では物部氏の忠誠を裏書きするようなものに変えられ、降臨神話としての性格はぼけたものになってしまっている。つまり、ここでは降臨ということが、服従や忠誠への手段として利用されているのである。ところで、このところは神武紀には非常に詳しく描かれている。

時長髓彦、乃遣_二行人_一、言_二於_二天皇_一曰、嘗有_二天神之子_一、乘_二天磐舟_一、自_レ天降止。号曰_二櫛玉饒速日命_一。饒速日、此云_二備芸波椰_一。是娶_二吾妹_一三炊屋媛、亦名長髓媛、亦名鳥見屋媛。遂有_二兒息_一。名曰_二可美真手命_一。可美真手、此云_二于魔時葬耐_一。故吾以_二饒速日命_一、為_レ君而奉焉。夫天神之子、豈有_二兩種_一乎。奈何更称_二天神子_一、以_レ奪_二入地_一乎。吾心推之、未必為_レ信。天皇曰、天神子亦多耳。汝所_レ為_レ君、是实天神之子者、必有_二表物_一。可_二相示_一之。長髓彦即取_二饒速日命之天羽々矢_一一隻及步鞞、以_レ奉_レ示_二天皇_一。々々覽之曰、事不_レ虚也、還以_二所御天羽々矢_一一隻及步鞞、賜_二示_一於_二長髓彦_一。長髓彦見_二其天表_一、益懷_二歎踏_一。然而凶器已_レ構、其勢

不_レ得_二中休_一。而猶守_二迷_一、無_二復改意_一。饒速日命、本知_二天神慙_一、唯天孫是與_一。且見_下夫長髓彦稟性復假、不_レ可_レ教以_二天人之_一際、乃殺之。帥_二其衆_一而歸順焉。天皇素聞_二饒速日命、是自_レ天降者_一。而今果立_二忠效_一。則褒而寵之。此物部氏之遠祖也。(神武即位前紀)

出雲の国譲りの話を小型にしたようなものになっているが、当の饒速日命の降臨のところをみると、「嘗有_二天神之子_一、乘_二天磐舟_一、自_レ天降止。」とあって、記のように天孫の後から追いかけて天降りしたのではなく、それ自身として天降ったことになっている。それは朝廷への服従や忠誠を示すための手段などとはなっていないのである。そして、ここでは天から地上に降る時乗った道具も天磐舟と明示されているし、恐らくはその際将来したと思われる表物も天羽々矢、歩弣と一つ一つ具体的に語られている。これらのことを合わせてみると、それは降臨神話としての条件を一応具えているようにみえる。降臨神話といえば、その代表的なものとして天孫降臨神話がある。そこでは、天孫は真床追衾につつまれ(紀本文、四ノ一書、六ノ一書)、鏡、玉、劍など(記、一ノ一書)所謂三種の神器を持って降臨しているのである。それと殆ど同じ形式を踏んでいるのだから、これが降臨神話であったことは十分言い得るように思われる。一体、天孫降臨神話は朝廷の持っていた降臨神話なのである。それと同じように、古代の氏族は、その氏族にふさわしい様々な降臨神話を持っていたのである。天孫降臨神話にしても、今みるところでは、天孫は日向の高千穂峯に降られたというようなまことに壮大な規模のものになっているけれども、朝廷がいまだ大和の一豪族にすぎなかった時には、それにふさわしく、その半徑のずっと小さ

い、大和の何処かの山、例えば、朝廷の祭祀の行われる鳥見山の頂上に天降るといふような降臨神話であったかと思われる⁽¹⁾。古代の氏族やその長は、自己の権威と壮嚴さを誇示するために、こうした神話を夫々に持っていたのである。それは恰も、国土の創成について、朝廷に国生み神話があり、出雲氏族に国作り神話があるのと同様の現象である。物部氏は自らにふさわしい降臨神話を持っていたのである。

さて、ここで注意しなければならないことは、この物部氏の降臨神話が朝廷により、「天皇素聞_二饒速日命、是自_レ天降者_一。」と認定されているということである。しかも、それはこれより先神武天皇が諸兄皇子と東征について議された時、塩土老翁が「東有_二美地_一。青山四周。其中亦有_下乘_二天磐舟_一而飛降者_上。」と答えたのになんとして、天皇が「厥飛降者、謂_二是饒速日_一歟。」と推しはかられたこと(神武即位前紀)、更には虚空見日本国の国号の由来としてこの命が「翔_二行太虚_一也、睨_二是郷_一。」って天降ったことがあげられている(神武紀三十一年)、など前後三回にわたっているのである。一体、古代の氏族が朝廷に服従した時には、その氏族の持っていた神話は抹殺されるのが普通であった。しかるに物部氏の場合は、抹殺されるどころか、その降臨神話が記紀に堂々と姿をとどめ、一記ではその性格がいささか変ってはいいるが⁽²⁾しかも、このように三回にわたってその存在を朝廷に確認させているということは、そこに物部氏の勢力が如何に強大であったかということを窺い得るのである。

二

唯、その天降りされた場所については、塩土老翁の語に青山の中

とあるのみで、何れも欠いている。ここで青山とあるのは「青垣山隠れる」(記三十一)大和の地を指しているものとみて置いてよいだろう。大和の何処かの山に降られたということなのだろう。それにしてもいささか漠然とした表現となっている。これについては一応次のような二つの解釈が考えられそうである。それは物部氏の本貫を何処にするかということかか³⁾わりのあることである。大和の石上とするか、河内の淡江郡とするかである。

今、前者のように石上の地であるとすれば、その付近の山とみるのが常識であろう。石上神宮の坐す布留山として置いてよい。フルとは神霊の降臨することなのだから、神の降臨地としてはふさわしい。それが唯青山の中と漠然としたものになっているところには、朝廷と物部氏との勢力関係が微妙にからみ合っているであろう。恐らくは物部氏が朝廷に服従した際に山名が消されたのであろう。しかし、大和への降臨の事実そのものを消すことが出来なかったところには、その時物部氏の勢力がそれ程崩潰せず、朝廷との間に何らかの妥協のあったことの投影とみることは出来ないだろうか。次にその本貫を河内としてみた場合であるが、その時には祖神は河内の何処かの神聖な山に降られたとあったのであろう。現に旧事本紀には「天^一降坐於河内国河上峰^二」(天神本紀)したとなっている。これは神の恐るべき威力の発動する山というぐらゐの意味で、これもまた神の降臨地としてはふさわしい。それが大和に降られたようになっているところには、物部氏の勢力の大和への伸長の歴史をみる事が出来るのではあるまいか。降臨地の拡大は、その後その神話を伝承した氏族の勢力の増大があるからである。しかし、その降臨地がはっきりしていないということは、その伸長がまだ流

動的であり、勢力が十分に定着していなかったことを物語っているであろう。ただし、旧事本紀には、「則遷^二坐於大倭国鳥見白庭山^一」(天神本紀)したとなっている。これはこの地にまで勢力が伸長したというのではなく、物部氏が朝廷に服従した際、朝廷の祭祀の行われる神聖な場所に降臨地を結びつけ、それによって忠誠ぶりを示し、自らの地位の安定を意図したものとすべきであろう。記に邇芸速日命が天孫の後を追って降ったとあるのと同じような現象とみるべきであろう。

それはともかくとして、その降臨神話の存在を朝廷に認めさせる程強大であった善の物部氏が「帥^二其衆^一而帰順焉。」(紀)「猷^二天津瑞^一以仕奉也。」(記)と、いとも簡単に朝廷に朝従したようなことになっているのは、いささか奇妙である。服従に至る過程では、政治や軍事の点で様々な交渉があり、時には激しい抵抗があったものとみなければならぬ。しかし、そうした記事は何処にも見当たらない。唯、ここで一つの手掛りとなりそうなことは、物部氏の遠祖饒速日命が長髓彦^一記では登美毘古^一の妹三炊屋媛を娶って、これと縁組みしていることである。この長髓彦は神武東征にあたって朝廷にもっとも頑強に抵抗した者の一人である。神武天皇の軍隊は孔舎衙の戦では敗れ、その兄五瀬命は戦死したりしている。ために、天皇は「みつみつし 来目の子等が 垣本に 植ゑし山椒 口疼く 我は忘れず 撃ちてし止まむ」(紀一四)と激しい闘志をかりたててこれに立ち向われている。その長髓彦と縁組みしているということは、それを事実とみるよりか、そこに何らか別な意味がこめられているとみた方がよいのではあるまいか。

そこで、一つの大膽な推測をしてみれば、この長髓彦の孔舎衙の

戦以来の、必死な、しかも、美事な抵抗の画面の中に、実は、物部氏のそれが移されているというふうにみることは出来ないだろうか。勿論、長髓彦の抵抗や戦そのものをそのままに物部氏のそれなどというのではない。個々の事実ではなく、全体としてのそれらの中に、物部氏の抵抗の意志や戦の歴史などが塗りこめられているということである。物部氏は古代の大豪族であった。そこには、当然大豪族としての誇りや自負や願望があった筈である。そして、それには二つの相反する側面がある。一つは、かつて石上なり洪江の地に盤踞し、独自の天地に住んでいた時代の物部氏のそれである。今一つは、朝廷に服従した後、その官僚として盛望をさせた時代のそれである。前者の立場からすれば、朝廷に頑強に抵抗し戦ったことは、光栄ある歴史の一頁として語り伝えたいところであろう。しかし、後者のそれからすれば、そのことは最早過去のこととして忘れてしまいたいことであろう。こうした矛盾した気持が、一方では抵抗の歴史を語るとともに、他方ではそれを自己氏族のこととせず、縁組みした長髓彦のこととするというような、きわめて手のこんだ構成をとらしめることになったのではあるまいか。つまり、ここでは、縁組みということが、そのすりかえの為の便法として利用されているというふうにみて置きたいのである。

こうしたからくりは、このところにもっとも集約的に描かれているように思われる。ここは先にも述べたように出雲の国譲りを彷彿とさせる場面である。しかも、出雲のそれに比べるとはるかに切迫し、緊張した雰囲気の流れている。出雲の場合は、長い交渉の経過があったにしても、二ノ一書に「疑、汝二神、非是吾処来二者。故不レ須レ許也。」と抵抗している以外は、杵築宮を作ることを条件に

わりと平穩に国譲りしたことになっている。しかるに長髓彦は天皇にたいして一步も引きさがらず、従って国譲りするどころではなく、「然而凶器已構、其勢不レ得二中休一。而猶守二迷罔一、無復改意。」とまことに頑強に抵抗しているのである。それどころか、「夫天神之子、豈有二三種二乎。奈何更称二天神子一、以奪二入地二乎。吾心推之、未必為信。」と、こちらの方がむしろ正統であるといわんばかりの口ぶりである。この長髓彦の頑強に抵抗し、堂々と主張している姿勢の中に、実は、かつての日に強大を誇り、朝廷に拮抗した大豪族物部氏のそれが塗りこめられているというふうにみることは出来ないだろうか。しかも、それを自らのこととせず、あくまで長髓彦のこととしているところに、後者の気持がいみじくもにじみ出ているのである。

そして、結局は長髓彦は天皇ではなく、饒速日命の手にかかって殺され、滅亡しているのである。饒速日命が縁組した長髓彦を殺して服従しているのは、考えてみれば、まことに奇怪なことである。それは、朝廷の官僚としての後者の立場が一段と強く押し出した結果とみるべきではあるまいか。物部氏の遠祖が、大和でのもっとも強力な敵長髓彦征討に大きな役割を果たした、ということになれば、物部氏の朝廷への忠誠は証明され、官僚としての地位は不動なものになるからである。だからこそ「而今果立二忠效一。則褒而寵之。」と、その忠誠ぶりを天皇によって直接証明されるような文句がわざわざ入ってくることもなったのである。そして、朝廷に対する反逆者としての汚名はすべて長髓彦になすりつけられることになったのである。まことに巧妙な方法である。こうした様々な願望がこの話の背後から微妙に作用しているらしい。このようにみえると、神武

紀のこの部分はまことに複雑であるといえる。つまり、ここには、物部氏の降臨神話や、抵抗や服従の伝説が一つの話に押しこめられ、それが恰も一つに連続した話のような形になっているのである。しかも、その抵抗や服従の話は、物部氏の歴史の「変転からくる、二つの相反する意図によって、工作され、歪められたものになっている。そこに一段と複雑さがある。

一体、神武紀に大伴伝承が挿入されているらしいことは、すでに言われているところである。しかし、今みてきたように、単に大伴伝承ばかりではなく、物部伝承もまたある程度入っているのではないかという気がするのである。ここでは、神武紀の中に埋もれている物部伝承を発掘するとともに、神武紀の構成方法の一端にもふれてみたのである。それとともに、日本書紀の方が、古事記よりか、物部伝承を豊かに、しかも、正しく伝えていることをもあわせて述べてみた訳である。

- 注(1) 青木紀元氏 降臨神話の展開 (「福井大学学芸学部紀要」I 人文科学第7号二八頁)
- (2) 鎌田純一氏 古事記と旧事本紀(「古事記年報」(五)八六頁)

- (3) 上田正昭氏 大和朝廷 角川新書 一五三頁
- (4) このことについて松田章一氏は、「これは物部系伝承の一つのパターンであると思われる。後にも述べるが東征段の饒速日命の伝承、鮪・影媛伝承に同様の形式が見られる。それは物部側と思われる(もしくはは援助を求める)A(反天皇側)が物部氏によってB(天皇側)に渡され、それが物部氏の功績となる、というものである。」(古事記における物部伝承の考察「金

沢大学法文学部論集」文学篇10 一九頁)と興味ある事実を指摘されている。そこに物部氏の朝廷への複雑な接触の方法がみられる。その理由については色々と考えられるが、神武紀のこの部分については一応このように解釈してみた。

(5) 神武紀には、物部氏の伝承が今一つあるらしい。それは物部氏の職掌に関する神話である。物部氏は本来呪術的戦士であったらしい。剣に宿る呪力を駆使して敵を圧伏したり、服従した氏族の蠢動をその呪力によって未然に防ぐことなどを、その職掌としたらしい。従って、熊野の高倉下の話あたりに物部氏の伝承がはめこまれているように思われる。口頭発表の際、その後半で述べたのであるが、これについては稿を改めて論じてみたい。

本稿は古代文学会第百回記念研究発表会において「物部伝承について」と題して口頭発表したものを更に補訂したものである。ただし、紙数の関係でその前半のみにとどめることにした。